



Title	「万年山相国承天禅寺諸回向并疏」と足利義満
Author(s)	原田, 正俊
Citation	関西大学東西学術研究所紀要, 46: 17-31
Issue Date	2013-04-01
URL	http://hdl.handle.net/10112/7900
Rights	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

「万年山相国承天禪寺諸回向并疏」と足利義満

原田正俊

はじめに

日本の中世社会においては、古代以来の南都六宗・真言宗・天台宗といった顕密諸宗が、圧倒的な力を持ち、国家的な仏事法会を担っていた。これらの宗派は、八宗として国家から認定され、正統仏教としての位置を占めていた。

顕密諸宗のなかでも南都六宗、天台宗は、顕教系の論義会をはじめとした法会を執行し、南都の維摩会にみられるように、僧侶が問答を交わして教学の発展をはかった。宮中では御齋会を代表とする論義会が行われ、国家の安穩が祈られた。南都僧や天台僧にとつては、こうした法会を経ることで僧綱への昇進が果たされた。

また、密教では、各寺院、門流において平安時代以来、各種の修法が編みだされ、様々な祈禱法会が営まれた。後七日御修法にみるように、毎年正月の行事は国家の安穩を祈る重要な行事とした。

て営まれた。

このように中世社会における仏教儀礼の体系は、顕密諸宗によって形成され、朝廷はもとより武家政権の保護もあり、多彩な法会が展開し、宮中の年中行事をはじめとして、社会全体に定着していった。京都の諸大寺における修正会と同様の法会が、地方の寺院でも営まれ、日本列島の各地で顕密諸宗の法会は執行された。顕密諸宗の法会は国家の安穩への祈り、人々の現世・来世への祈り、死者の追善といった重要な機能を担い、きわめて権威を持っていたのである。

こうした法会の体系に変動が訪れるのは、平安時代末から鎌倉時代にかけて、入宋僧の増加に伴い大陸風の仏事法会が日本に伝えられ広がっていく時代である。当時、大陸へ渡った僧侶は天台宗をはじめ、諸宗の僧がいたが、禪宗を伝える僧が多数出現し、日本に禪宗が定着していくことは周知のことである。

禪宗は、入宋僧だけではなく、渡来僧によって教義や法会が体

系的に持ち込まれ、鎌倉新仏教の中でも、いちはやく勢力を拡大していくのであった。京都における九条道家、鎌倉における北条得宗の歴代によって大規模な寺院も造営され、経済的にも安定し、宗派として独立して組織形成を成し遂げることができた。禅宗は、鎌倉時代の新仏教勢力の中でもいちはやく教団化した宗派といえる。

禅宗の仏事法会は、大陸で編纂された清規にもとづき営まれた。清規は、唐代の禅宗で、律院からの独立過程で整備されたといわれ、百丈懐海（七四九～八一四）による『百丈清規』をはじめりとするが、原文は今に伝えられていない。その後、宋代には、北宋崇寧二年（一一〇三）、長蘆宗頤によって『禪苑清規』が編纂され、日本へは鎌倉時代初頭に伝えられ、日本の禅院への影響も大きい。その後、南宋、元の時代にも『入衆日用清規』、『入衆須知』、『叢林校定清規総要』、『禪林備用清規』、『幻住清規』、『勅修百丈清規』などの清規が編纂された。

こうした清規の情報は、いちはやく日本にも伝わり、入宋僧入元僧、渡来僧によって、彼らの体験をもとに日本の禅院でも採り入れられ、実践された。清規は、本来修行生活の戒律ともいべき側面を持っており、修行生活の節目に仏事法会が営まれるのである。

清規をもとにした大陸風の仏事法会が日本の禅宗寺院内の年中行事に組み込まれ、定例行事化していくのである²⁾。鎌倉時代後期

には、禅宗寺院が日本列島全体に広がり、禅宗寺院の大陸風の仏事法会や年中行事が社会全体に定着していくのであった。

こうした禅林の仏事法会も、日本社会で受用されていく過程で大きく変容していく。また、中国の清規では、詳細はわからないものの、日本では多様な檀越の依頼を受けて、仏事法会が増加していく傾向がある。日本では、大陸の清規をもとに鎌倉時代末から室町時代にかけて五山など諸大寺で独自の、仏事法会の運営規定を含んだ清規を補完するものが編纂され、今に伝来している。

清規関係史料の研究は、未だ十分とはいえず、禅学研究の方面からの研究があるのにすぎず、歴史学において十分活用されているとはいえないのが現状である。

南北朝・室町時代になると、渡来僧の数は次第に減少し、新たな渡来僧を求めるとも出来なくなり、日本から入明する僧はいても、日本で修行生活をおくり、諸大寺の住持として出世する僧たちが著しく増加していた。これによって、日本の禅林の仏事法会も著しく日本化し、室町幕府の帰依もあり、室町殿をはじめとした権力者の意向によって、日本的な展開をとげる傾向にあった。

室町時代の禅宗寺院においていかなる仏事法会が営まれ、また室町殿をはじめとした檀越とどのように関わるのかは、中世仏教史を考える上でも重要な研究視角である。また、五山は、室町殿をはじめとし、守護大名、奉公衆、地方の国人領主などとも密接な関係を持ち発展したことを考えれば、室町時代の政治史とも連

動するものであった。こうした、問題関心のもと、「万年山相国承天禪寺諸回向并疏」を題材にしながら、室町時代の禪林において大陸からの清規がどのように日本で受容と変化を遂げていくか、また足利義満による相国寺造営の経過とその歴史的意義をみていきたい。

第一章 「万年山相国承天禪寺諸回向并疏」の構成

「万年山相国承天禪寺諸回向并疏」（相国寺蔵、以下、本史料と略す）は、室町時代に京都五山の第二位で知られる相国寺で編纂され今に伝来したものである。本史料は、縦二七・八センチメートル、横二一・七センチメートルの冊子で、表紙には「回向冊子 中正蔵主筆」の押紙がある。墨付き六四丁、楮紙でやや大判の冊子である。

本史料は、室町時代の相国寺で行われていた仏事法会に関わる、回向と疏の書き上げで、回向と疏の部分の二部構成となっている。回向とは、法会に際し、念誦・諷経の功德を対象者に向けてることを表明する文のことで、疏は同じく四六駢儷文を基本として法会の趣旨を表明する文である。

回向、疏の基本形式は、大陸の清規にもとづくものが多いが、日本に受容されてから変遷したり、付加した部分もあり、大陸仏教の変容をみる上でも興味深い史料群である。本史料のなかでは、回向・疏ともに、毎年の法会で使用することができる雛形として

の文と、ある特定の法会に使用された文章の記録の二種類がある。後者の年紀や主催者（施主）の名、法会の対象者が入ったものは、史料として大いに活用できるのである。

本史料については、これまで『大日本史料』第七編中に一部分が該当年次に収録されたりして、史料の価値は認められているが史料全体については十分議論されているわけではない。近年、細川武稔氏³による禅宗の祈禱仏事についての考察のなかで、本史料中の祈禱記事が注目され、成立に関わる指摘もある。ただ、史料全体の書誌、内容考察が行われているわけではなく、本稿においてはより深く内容を含めて検討していきたい。

本史料の末尾には、「住山空谷」の名があり、これは空谷明応（一三二八～一四〇七）のことで、住山とは相国寺の住持であったことを意味する。花押影らしきものも写されているが、空谷の花押の形ではない。

空谷の相国寺住持としての在任は、至徳三年（一三八六）十月二六日に入寺、嘉慶二年（一三八八）七月二一日に退任した。その後、明德元年（一三九〇）再任、応永元年（一三九四）に三度目にわたり住持を務め、応永四年春に退任した。⁵ 応永一四年（一四〇七）に没し、嵯峨真浄院に葬られた。

右に続き、「応永三年（丙子）七月 日、堂司中欵校定」とあり、この書が誠中中欵の校定によって集成されたことがわかる。誠中は、足利義満の信任厚く五山を統率した春屋妙葩の弟子であ

る。⁶ もっとも、本史料は応永三年の原本ではなく、こうした回向并疏の写しといったものは、寺中で複数写されたものの一本とみられる。

冒頭の押紙に記される中正藏主は、仲方中正（一三七三～一四五二）のことで、仲方は、臨濟宗夢窓派、慈濟門派に属し、相国寺の住持などを務めた空谷明応の弟子である。仲方は、学芸に秀で能筆でも知られた人物で、応永八年（一四〇二）に入明、帰国後、応永二〇年（一四一三）頃から、永享七年（一四三五）頃まで相国寺鹿苑院内蔭涼軒において活動しており、没年は宝徳三年（一四五二）である。彼は、相国寺鹿苑院の僧録のもとで職務の補佐を行い、足利義持の鹿苑院内の禪室である蔭涼軒の留守僧を務めた。將軍の身近に仕えた人物として知られている。⁷

また、末尾には、異筆で、

此回向冊子、天文廿辛亥夷則十四日、当寺回祿之時失却、同季仲冬雲頂院賢仲集良首座、求得而寄附焉、

住山寿信誌

とある。これによれば、天文二〇年（一五五二）七月一日、相国寺が炎上した際、この冊子は失われ、一月に相国寺雲頂院の賢仲がこれを得て本寺に寄附したという。

賢仲集良は、一山派の僧で、天文一三年（一五四四）に相国寺第九一世になった仁如集堯の弟子である。寿信は、寿寧門派（龍湫派下）の春湖寿信とみられる。正式な相国寺住持としては数え

られていないが、戦国期にその任にあったと考えられる。天文二〇年の火災は、管領細川晴元が相国寺に陣を取り、三好長慶の家臣松永久秀と対峙し、同年七月一三日、松永方が攻め込み、相国寺は諸塔頭伽藍悉くが焼失したことをさしている。⁸

本史料の内容は、空谷が三度目の住持であった時期までの仏事法会で読み上げられた回向や疏を集めたもので、後世の回向などの雛形としても使用されたとみられる。以下、内容を詳細に検討していく。

冒頭には、毎日の三時（朝課・日中・晚課）回向からはじまり、且望祝聖、輪藏祝聖、土地堂、祖師堂、韋駄天、普庵、修正看經、三仏并結夏宣疏了諷經、祖師忌、粥罷、半斎疏後、開山宿忌、開山忌粥罷、開山忌半斎、崇寿院（開山堂）半斎、且望并四節開山諷經、入院当晚開山諷經、前住忌諷經の後で読まれる回向文が集成されている。

行事の内容は、毎日三回の読經、毎月一・一五日に行われる天皇の聖寿万安を祈る祝聖、一切經を収めた輪藏で営まれる祝聖など定例の行事があげられている。土地堂は宋代以来の伽藍神を祀ったもので、韋駄天は日本では庫院（庫裏）に祀られることが多かった。普庵は宋代の禅僧、普庵印蕭（一一一五～一二六九）が、種々の神通力をもって人々を救済したことから、この事績を慕い読經するもので、伽藍の安全のために祈られた。こうした大陸由来の行事が一四世紀末の京都の禅林で連綿と営まれていたことが

わかる。

修正は正月の法会で、大陸の清規では記載されないが、日本では、南都六宗・天台・真言宗といった顕密諸宗で、古代以来、修正会・修二会など正月行事が盛んであり、日本の禅林でも正月行事が重視された。相国寺では皇帝（天皇）とともに大檀越である將軍、室町殿、万民の和楽のために毎年修された。

三仏は三仏忌のことで、釈迦の涅槃会（二月一五日）、降誕会（四月八日）、成道会（二月八日）を指す。結夏は、夏安居の終了日である。こうした法会も年中行事であった。これらは、中国の禅林でも修された法会である。

祖師忌は、ここでは達磨の命日の法会達磨忌である。開山忌は、相国寺の場合、夢窓疎石の忌日法要で法堂と開山堂である崇寿院で行われた。夢窓の国師号として本史料には、「夢窓正覚心宗普濟玄猷国師」となっており、宝徳二年（一四五〇）には仏統国師号が追贈されることから、これ以前の回向文であることが確認される。この他、歴代の住持に対する前任忌の回向が記されている。

この他、俗人の忌日供養の回向があり、後福光院殿（二条良基）年忌、後深心院殿（近衛道嗣）年忌、永泰院殿（細川頼之）の年忌が記されている。二条良基は、足利義満を支えて幕府と朝廷の協調をはかった人物であり、義堂周信など五山僧と和漢連句などの場で交流も盛んであった。⁹⁾ 近衛道嗣は、摂関家の長であり、細川頼之は、幕府管領として活躍した人物である。相国寺は、足利

家のみならずこうした当時の政治的な有力者の年忌供養も執り行っていた。

本文史料は、さらに頁を改めて楞嚴会、仏母、解夏、浴仏偈、衆寮諷経、四節土地堂念誦（結夏）、解夏、冬至、除夜、三八念誦、下八無常念誦、函（方）丈懺法（毎月一七日）、勝音宝殿懺法（毎月一八日）、修正懺法、逆修善根諷経、尊宿念誦、大悲呪回向、起龕念誦、山頭、全身入塔念誦、大夜念誦、唱衣念誦、亡僧龕前念誦、挙龕念誦、山頭、亡僧中陰諷経、亡僧入塔回向、施餓鬼の回向や読誦される文章が示されている。

楞嚴会は、禅宗で重んじる楞嚴咒を讀誦する法会で、安居中に営まれた。仏母は楞嚴会で唱えられる文言である。四節は、結夏・解夏・冬至・年朝で、結夏は夏安居の始まり四月一五日、解夏は夏安居の終わり七月一五日である。三八念誦は、元の至元四年（一三三八）に編纂された『勅修百丈清規』により、八・一八・二八日の法会と考えられる。¹⁰⁾ この項目の注記から八日・一日と下八すなわち二八日の法会は異なり、回向の内容から前者は国家と伽藍の安穩を祈り、二八日は無常を觀じ修行に励むための法会となっていたことがわかる。これら、楞嚴会から三八念誦・下八念誦までは、大陸の清規に依拠したものである。

次の方丈懺法をはじめとした一連の懺法は、室町時代の日本で特に発展した法会である。懺法は、禅宗の祈禱仏事として室町時代には大いに広がった。¹¹⁾ 方丈懺法は、相国寺方丈における毎月一

七日の観音懺法で、罪障の滅罪を祈ることにより祈禱の機能を持った。回向の文言には、「皇風永扇国昇平、仏日増輝、伽藍鎮静、次祈 大檀那身宮安楽福寿延長、常為仏法金湯永作皇家保障子孫昌盛、家道興隆」といった文言がみえる。

勝音閣懺法は、室町殿の御所で行われる懺法で、毎月一八日に行われた。回向文には、先の文章では相国寺住持が祈るといった記述であったのが、「三宝弟子准三后」すなわち足利義満が願主として祈るといった形式になっている。禅宗の法会が室町殿御所の年中行事の内に組み込まれていることは、注目されるし、相国寺の法会と連動していることも重要である。修正懺法は、正月の法会で、顕密諸宗でも行われるが、法会の内容は、禅宗とは異なる。禅宗では、回向文があるように、正月一日から五日まで観音懺法が営まれた。

逆修善根諷経は、生きていくうちに善根を積むために行う法会で、楞嚴咒が読誦された。尊宿念誦以下は、葬儀に関わるもので、尊宿と亡僧の様式に二分している。尊宿は、住持クラス的人物、亡僧は、一般の僧を指す。内容としては、宋代の『禪苑清規』をふまえたものとなっている¹³⁾。施餓鬼も重要な法会で、禅宗様の施餓鬼で唱える「大施餓鬼」の文言が記されている¹⁴⁾。

以上が、回向の部であり、頁を改めて(二七丁表)からは、諸疏の部として、主要な仏事法会の際に読み上げられる疏の雛形が列挙される。儀式の行われる場所や、掲げられる牌など式次第や

荘厳に関わる簡単な記述もある。また、疏を書く時の行数まで規定され、使用される紙の色も「黄紙」「淡黒紙」などが定められている。

疏の書き上げとしては順に、浴仏(降誕会)・成道・涅槃・初祖忌(達磨忌)・修正看経満散疏(黄紙)・啓建楞嚴会疏・解夏満散疏・盂蘭盆結縁看経満散疏(淡黒紙)・勝音宝殿懺法満散疏(黄紙)・大檀那誕生看経満散疏(毎月二日)が列挙されている。

回向の部でみた年中行事以外では、毎月一二日に行われる足利義満の誕生日祈禱が注目される。疏の内容から、相国寺一山の僧が出頭して、大般若経・観音経普門品・大悲円満無碍神呪・消災妙吉祥神呪・楞嚴呪を読誦し、大部の経典が読まれていたことがわかる。室町殿への祈禱は、五山あげての重要な法会であり、足利義満の時代には、相国寺の創建にともない整備された。本史料の時期では、書式からみて相国寺住持が疏の銘を書くようであるが、後には將軍自らが銘を加えるようになる¹⁵⁾。

疏のなかには、諸仏はもとより大弁財尊天、大梵尊天、から四天王、さらに一六善神、伊勢太神宮、八幡大菩薩から北野天満大自在天神まで日本の神々も組み込まれ、日本的な内容の疏となっている。誕生日祈禱は本来大陸の清規では、皇帝の聖節を祈るものであったが、日本では、大檀越・將軍などへの祈禱として独自の発展をした。本文史料にある義満の誕生日祈禱は、応永三年(一三九六)以前と確実な史料に出るものとしては早い例である。

続いて、修正看経榜、円通妙懺（観音懺法）、孟蘭盆結縁看経榜、亡僧結縁看経榜があげられている。看経榜とは法会の趣旨と読み上げる經典名、注意事項などを列挙して寺中に掲示したものである。修正では、「今上皇帝本命元辰、文武百僚各々健生星君」が祈られ、齋前に毘盧法宝大藏経文、金剛般若経などを読誦することなどが書き上げられている。

孟蘭盆会の時には、首楞嚴経・法華経・円覚経・梵網経・金剛経・孟蘭盆経・阿弥陀経・地藏本願経・父母恩重経・観音普門品・般若心経・楞嚴呪・大悲呪・尊勝陀羅尼・宝篋印陀羅尼・随求陀羅尼・光明真言・八句陀羅尼・一字金輪呪を讀むことが示されている。室町時代には、かなり多様な經典が讀誦されていた。中国の禅宗も楞嚴呪など陀羅尼を讀むが、宝篋印陀羅尼以下は、日本において密教の影響のもと採り入れられたと考えられる。この時期の禅宗が、回向文には日本の神々を採り入れ、密教で重視する陀羅尼を数多く讀んでいたことは注目される。

本史料では、これに続いて雑疏の項目が立てられ、当時に使用された疏が書き留められている。これについては、年号や用途が判明するものが多く、史料として活用できるものが多い。次章では、これらを検討していきたい。

第二章 相国寺の造営と足利義満

雑疏には、①仏殿立柱法堂上棟疏（永徳二年（一三八二）一〇

月二九日）、②僧堂開堂疏（嘉慶二年（一三八八）七月一日）、③鑄鐘諷経疏（至徳四年（一三八七）七月二三日）、④鹿苑院後仏殿立柱疏（康応元年（一三八九）一〇月二九日）、⑤本寺供養疏（明徳三年（一三九二）八月二八日）、⑥仏殿上棟疏（明徳三年（一三九二）八月二二日）、⑦大塔立柱疏（明徳四年（一三九三）六月二四日）、⑧本寺再興仏殿立柱疏（応永二年（一三九五）二月二四日）、⑨法堂立柱疏（応永三年（一三九六）四月初二日）、⑩新開三世如来殿疏（応永三年（一三九六）六月三日）、⑪山門立柱疏（応永三年七月一日）、⑫奥州太守古鑑居士大施餓鬼疏（明徳三年（一三九二）四月一日）があげられている。

「重増」として書き足した部分が続き、異筆一で、⑬再興僧堂立柱疏、⑭後円融院茶毘後就泉涌寺諷経回向、異筆二で、⑮新開山門閣疏（応永一四年（一四〇七）六月二一日）、⑯仏智広照国師号諡号半斎回向、さらに異筆三で、⑰鹿苑院殿看経榜示、⑱入牌回向が列挙されている。もとの史料に新たな法会の情報が書き足され、後世の見本として利用されたことがわかる。

雑疏の部分で興味深いのは、足利義満による相国寺造営の経過を追うことができることである。先にも述べたように相国寺は、足利義満が公武統一政権ともいべき体制の頂点を極めていく時期に造営されたものであり、政治史、宗教史の上でも重要な寺院であることはいうまでもない¹⁶。もっとも、創建期の相国寺については、寺蔵の古文書もなく関連史料は少なく、造営過程を義堂周

「万年山相国承天禅寺諸回向并疏」
永徳二年仏殿立柱法堂上棟疏の部分

図版略

信の日記『空華日用工夫略集』、成恩寺関白一条経嗣(一三三八―一四一八)の日記『荒暦』にみる事ができる程度である。本史料は、相国寺内部の記録であり、仏事法会やその主催者、年代もわかることからその意味でも重要である。

永徳二年(一三八二)九月二九日、足利義満は、五山の有力者である春屋妙葩・義堂周信らと小規模な寺院創建の相談を始める。当初は、五山に列するような大規模寺院ではなく、次のランクである十刹の一つを建立したいというのが義満の意向であった。十刹とはいえ、格式を考え義満は朝廷に奏して一寺建立の許可を得ることを考えていた。春屋らと寺号の相談があり、春屋は、義満が大丞相の地位にあるのだから名を相国寺にしたらどうかと進言し、義堂も宋の開封に大相国寺があり最もふさわしいとして「承天相国」が提案された¹⁷⁾。寺号は、永徳三年二月二日に、語熟のこともあり「相国承天」に改められている¹⁸⁾。

一月二一日、義満は、新寺の僧侶の人数は、五〇か一〇〇人として、自分が共に住むことを願い、道服を着ていつでも修行できる場とする意向をもち、これに対して、義堂ら禅僧側の意見は、北条得宗による建長寺・円覚寺は、僧衆千人にもおよび規模であったことや、南禅寺・天龍寺も同様であることをあげて、これらの鎌倉京都の五山に並ぶような大刹にすべきであると進言した。義満は、財力の不足をいうが、義堂は、願力堅固で遂行すべしと言いきっている。遂に義満は、大叢林を造営することを決

意する¹⁹⁾。

この間、造営の準備は進められ、仏殿の立柱、法堂の上棟となるのである(①、以下本史料「万年山相国承天禅寺諸回向并疏」を典拠とする場合は、本章の最初に紹介し付した番号を記す)。法堂がこれほど早く上棟できたのは、洛北等持院の法堂を移転したわけ²⁰⁾、事実①には仏殿の注記として「本寺開基小仏殿」とされ、仏殿の規模が小さかったことをうかがわせる。

ただ注意を要するのは、疏の日付で、本来一〇月三〇日が儀式の日と定められていたため疏に銘が入れられた二九日の日付が記されているが、現実には、延引して一月二六日に催されている²¹⁾。この時、諸堂五所が開創され、法堂・仏殿以外に建物があったことがわかる²²⁾。発願からの日数をみても、他の建物はそう規模は大きくなく、移転したものもあったと考えられる。事実、方丈は、畠山基国の寄進で、五条にあった寝殿を移したものであった²³⁾。

疏の封紙には、「大日本国山城州京師居住奉三宝弟子左丞相右幕府征夷大將軍源 謹封」とされ、疏のなかでも同様に記される。この部分には、一般に住持の名が入るが、こうした封紙や疏の書き方からみて義満がいかに願主として、主催者として前面に出てきているのがわかる。

義満は、永徳二年(一三八二)元旦、朝廷の節会では内弁を務め、さらに正月二六日に左大臣に転じている。公武をまとめ上げる地位に昇った義満にとって、相国寺造営は、自らの権勢を示す

ものでもあった。

新寺造営は、かなり強引に行われ、広大な敷地が寺域に組み込まれ、多くの人が土地を奪われ没落し、あるいは居所を移し、福原遷都の時の外は例がないと、公家からは批判を受けたことは有名である⁽²⁴⁾。

至徳二年(一三八五)一月二〇日には、仏殿におかれた釈迦・文珠・普賢の安坐点眼の儀式が行われ、千人の僧が参列して盛大な法要となった⁽²⁵⁾。ただ、本史料によれば、明徳三年(一二九二)八月二二日に仏殿上棟疏⁽⁶⁾が書かれている。先の立柱から一〇年もたつており、仏像の安坐もすんでいることから、もとの仏殿が小さかったたので、さらに加えて大規模な仏殿の造営があったと考えられる。

本史料からみると、鐘樓の鐘も至徳四年(一三八七)七月十三日、新たに鑄造された⁽³⁾。次の本格的な新造の建物は僧堂であったようで、嘉慶二年(一三八八)に完成している⁽²⁾。至徳三年(一三八六)一〇月二六日に空谷明応が住持となっているので、空谷の語録のなかに「相国寺新開僧堂」の法語がある⁽²⁶⁾。

鹿苑院は、室町殿の東隣、相国寺敷地の南西に位置する塔頭であるが、もとこの地には安聖寺という寺があり、義満はこれを移転し小御所を造り、これを永徳三年(一三八三)九月一四日に鹿苑院と改め、自ら額字を書いている⁽²⁷⁾。

本史料によれば、康応元年(一二八九)には、鹿苑院後仏殿立

柱疏⁽⁴⁾があり、義満は鹿苑院を廣大にする志で、仏殿を造営したことがわかる。塔頭とはいえ本寺並みに仏殿を構えた寺であったことがわかる。鹿苑院には、応永五年(一三九八)、三重塔も建設されて、足利義詮室源孝子の七回忌供養がおこなわれた⁽²⁸⁾。

明徳三年(一二九二)八月二八日本寺供養疏⁽⁵⁾は、相国寺全体の落慶供養で、朝廷が行う御齋会に准じた形で執り行われ、五山の禅僧あがての出仕で、天台宗の諸門跡の列席、武家の行列、公卿の参仕など異例づくめの盛儀であった⁽²⁹⁾。

⁽⁵⁾本寺供養疏の内容をみると、当寺開創の趣旨として先祖等持院殿、先考宝篋院殿神儀外及前後戦陣亡没魂衆、若親若怨若近若遠、一切死亡無帰魂魄、将此功德、平等回向とある。尊氏、義詮への追善と戦陣で死没した人々への回向のためとし、干戈の止むこと、義満の寿命が永らえること、天地の長久、子孫の繁栄を祈っている。相国寺が国家の安穩と平安を祈る場であると同時に、祖父・父、さらに戦陣に散った敵味方の鎮魂の寺としていることは注目される。

相国寺八講堂で、父祖のため南都北嶺の顕教僧を招いての法華八講が営まれるのは、こうした相国寺の機能からいっても、矛盾しないのである。むろん、五山の禅刹において顕教法会を営むことは、禅宗と顕密の和合のためにも必要であった。

明徳四年(一三九三)六月二四日の大塔立柱疏⁽⁷⁾は、相国寺境内の東南に造営された七重の大塔の立柱にあたって行われた

法会の疏である。のちに大塔完成時の供養は、顕密諸宗の僧が大動員されて法会が営まれるが、立柱の儀式は禅宗様で行われている。この点からも大塔は相国寺に付属する施設であることは、明らかである。

応永元年（一三九四）九月二四日、相国寺は、直歳寮から出火し諸堂諸寮が悉く焼失する。³⁰ 本史料⑧⑨⑩⑪は、火災後の応永二・三年の再建時に使われた疏である。

明德三年（一三九二）四月一〇日の奥州太守古鑑居士大施餓鬼疏（¹²）は、山名氏清・満幸が、室町幕府に対して起こした叛乱後の法会である。義満は、強大化した山名氏の勢力削減を図り、一族を分断して挑発することにより明德二年一二月に乱を起こさせ、同三〇日これを鎮定した。いわゆる明德の乱である。翌年、禅僧千人による敵味方戦死者のための施餓鬼が行われた。本史料¹²はその際に読み上げられた疏である。法会に先立ち「大乘妙法蓮華経」七部の頓写、五部大乘経の看誦が行われ、法会では、千人の僧が首楞嚴呪を誦した。疏には、義満が銘を加え、相国寺僧が疏を準備し、五山あげての施餓鬼を営んだことがわかる。五山僧による大規模な法会は、こうした戦乱や災害の後の鎮魂に大いに寄与したのである。³¹

ちなみに①②③④⑤の疏は、後世、永禄年間（一五五八〜七〇）に編纂された「諸回向清規式」に収録されている。³² 異筆部分の⑬は、年末詳ながら、「大檀那准三后道義」とあるの

で、義満による応永の火災後の復興時、¹⁴は、明德四年（一三九三）四月二六日に没した後円融天皇の茶毘が同二七日に行われ、その際に、相国寺僧が茶毘所におもむき回向した内容である。

¹⁵は、応永一四年（一四〇七）に山門閣完成の際に使用された疏である。この文中で注目されるのは、「大檀那日本国王」の語である。足利義満は、対明貿易を進めるなかで、建文四年（一四〇二・応永九）二月六日付の建文帝からの返詔のなかで「日本国王」の称号を受けていることは有名である。³³ この後、外交文書のなかで国王号は使用されるが国内で使用されることはまれとされている。外国にも深く関わった五山内では、公的な文章のなかで義満を日本国王と呼称していたことは興味深い。

¹⁶は、絶海中津に対して、「仏智広照国師」の諡が朝廷より授けられたときの命日に営まれた法会の回向である。年末詳であるが、国師号が出たのが、応永一六年（一四〇九）、後小松天皇からである。

¹⁷は、応永一五年（一四〇八）五月六日に義満は北山第で没するが、その後、営まれた追善供養の折に掲げられた看経榜である。以上、本史料の内容を検討してきたが、奥書にある応永三年（一三九六）以降の記事もあり、異筆部分もあることから、回向并疏の雛形を示すものとして書き継がれたことがわかる。おそらく応永三年までの記録は、相国寺山内で共有すべき情報として複製書写されて各塔頭で分有されたと考えられる。

整理すると、原本は空谷明応が住持であった応永三年に春屋妙葩の弟子である誠中が相国寺で行われている年中行事に関わる回向と疏を校定して集成し、さらに相国寺が関係した重要な法会の疏の現物を記録した。玉村竹二氏の指摘²⁴⁾にあるように、誠中の師である春屋は、相国寺の実質の第一世であり、禅寺における梵唄の整備に努めたことは知られており、弟子がこうした法会で読み上げられる回向と疏の記録を残したのは故あることである。この原本を仲方中正が筆写し、それが五山の事務を統轄した鹿苑院内蔭涼軒に置かれ、公的な記録として活用されたと考えられる。

現存本が中正の自筆本かは、検討を要するが、中正筆本をさらに書写した写本とみられ、この本にさらに⑮までの記録が書き足された。雑疏の部分などで、文章の末尾の年号と次の表題の間隔が不自然で転写本を思わせる。また、⑯の文中に絶海中津の塔所、「勝定院守塔比丘某」の記載があることから、中正筆本の写本は、諸塔頭で複数作成、所蔵され使用されたと考えられ、現存本は、勝定院所蔵のものであったと推定される。奥書にあるように、天文二〇年（一五五一）の火災後、巷間でこの一本が見出され、相国寺に戻されたのである。この際に、かつて仲方中正蔵主自筆本が存在したことを想起し、押紙が書かれたと考えられる。

むすび

以上、「万年山相国承天禅寺諸回向并疏」の内容全体を検討して

きたが、本史料が、単なる寺院内の仏事法会に関わる記録にとどまるものではなく、室町殿に隣接し、権力の頂点にあった足利義満が創建した相国寺の初期の状況をみる史料として重要である。

相国寺内で行われる法会の実際を伝え、室町時代における社会的な機能をみることができ、伽藍の造営過程も他の史料と合わせることにより詳細にその発展の経過を追うことができる。相国寺の造営は、疏の表題にみるように義満が前面に出て五山の一つを造り上げたことがわかり、回向、疏の内容から造営の趣旨が、天下国家の安穩はもとより、尊氏・義詮の菩提を祈る寺でもあったことがわかる。

また、公武を統一した義満の強大な権力を見せつけた相国寺供養、さらには大塔立柱の際の法会の趣旨がわかることは重要である。顕密諸宗の僧を動員して落慶供養が行われる大塔は、密教的な空間として注目され²⁵⁾、禅宗である相国寺とは関係が薄いかのよう²⁶⁾に評価されることもあるが、立柱の疏にみるように禅宗様の法会によって建立が始まり、相国寺の附属伽藍として創建されたのである。

この後、相国寺は室町時代を代表する寺として発展していくが、従来、史料が少なく十分検討することができなかった創建時相国寺の様相を考える上でも、本史料はきわめて貴重な史料といえよう。

また、今後の課題ともいえるが、先にふれた「諸回向清規式」

編纂の題材を考える点でも本史料は重要である。また、日本における清規関係史料研究においても、本史料は、比較対象の題材となる。もともと、本史料は、年中行事全体を記したり、法会全体の解説をなすものではなく、むしろ、初期相国寺で行われた回向・疏の記録とその後の参照が目的と考えられる。また、年紀の入ったものなど、史料として活用できるものも多く、日本における清規編集の素材となる史料といえよう。こうした寺院史料は、大陸から伝来してきた清規が、日本でどのように展開していくかをみる上でも貴重であり、大陸文化の受容と変容をみるためのよき題材となるのである。

注

- (1) この時期の京都・鎌倉で運動した禅宗受容の在り方については、原田正俊「九条道家の東福寺と円爾」(『季刊 日本思想史』六八、二〇〇六年)。
- (2) 拙稿「中世前期における禅宗の年中行事」(遠藤基郎編『生活と文化の歴史学 年中行事・仏事・神事』竹林舎、二〇一三年刊行予定)。
- (3) 尾崎正善「清規研究の問題点―南禅寺関係の清規紹介を兼ねて―」(『禅学研究』八〇号、二〇〇一年)をはじめとして、氏によって日本の清規関係史料が紹介・研究されている。
- (4) 細川武稔「禅宗の祈禱と室町幕府」(『京都の寺社と室町幕府』一九二頁、吉川弘文館二〇一〇年、初出は、二〇〇四年)。
- (5) 「常光国師語録」(『大正新脩大藏經』八一)二・七九頁。
- (6) 玉村竹二「五山禅僧伝記集成」(新装版、思文閣出版、二〇〇三年)註三五八頁。

「万年山相国承天禅寺諸回向并疏」と足利義満

- (7) 註(6) 玉村竹二著書、四六二頁。
- (8) 「嚴助往年記」(『統群書類従』三〇輯上) 天文二〇年七月一四日条。
- (9) 小川剛生「足利義満」(中央公論社、二〇一二年)。
- (10) 『新修禅学大辞典』(大修館書店) 三八八条の項目参照。
- (11) 懺法の祈禱的役割と室町幕府の祈禱としての重要性についての研究は、拙稿「五山禅林の仏事法会と中世社会―鎮魂・施餓鬼・祈禱を中心に―」(『禅学研究』七七号、一九九九年)、細川武稔註(4)「前掲論文、高島敦子「観音懺法」その成立と発展に関する一考察―経典・式次第の比較・分析を中心に―」(『花園大学国際禅学研究所論叢』第七号、二〇一二年)がある。
- (12) 『訳注 禅苑清規』第七卷亡僧・尊宿遷化の項目。禅宗が南北朝時代から室町時代にかけて、天皇・將軍の葬儀に関わる歴史的な意義については、原田正俊「中世の禅宗と葬送儀礼」(『前近代日本の史料遺産プロジェクト 研究集会報告集二〇〇一―二〇〇二』東京大学史料編纂所、二〇〇三年)参照。
- (13) 註(11) 拙稿参照。
- (14) 今泉淑夫「内閣文庫所蔵『東山古文書』小考」(皆川完一編『古代中世史料学研究』下、吉川弘文館、一九九八年)、拙稿「中世後期の国家と仏教」(『日本中世の禅宗と社会』吉川弘文館、一九九八年、初出は一九九七年)。
- (15) 「勅修百丈清規」聖節(『新纂大日本統藏經』第六三卷)。
- (16) 相国寺の重要性については、註(14) 拙稿、註(4) 細川論文、大田壮一郎「室町殿と宗教」(『日本史研究』五九五号、二〇一二年)がある。
- (17) 『空華日用工夫略集』(以下『日工集』) 永徳二年一〇月三日条。
- (18) 『日工集』永徳三年二月二日条。
- (19) 『日工集』永徳二年一〇月二日条。
- (20) 『荒曆』永徳二年一〇月三日条(桃崎有一郎「荒曆」永徳元年・二年の翻刻)(『年報三田中世史研究』一二号、二〇〇五年)、以下、「荒

略』の引用はこれによる。

- (21) 『荒暦』永徳二年一月二六日条。
- (22) 『日工集』永徳二年一月二六日条。
- (23) 『吉田家日次記』(内閣文庫本)永徳三年八月六日条、今枝愛真「足利義満の相国寺創建」(『中世禅宗史の研究』東京大学出版会、一九七八年)。
- (24) 『荒暦』永徳二年一〇月三〇日条、十一月二日条。
- (25) 『日工集』同日条。
- (26) 『常光国師語録』(『大正新脩大藏經』八一巻二頁b二四頁c)。
- (27) 『日工集』永徳三年九月一四日条、註(23)今枝愛真論文。
- (28) 『絶海録』(『大日本史料』第七編之三、応永五年六月二五日条、三二四頁)。
- (29) この法会の歴史的意義については、註(14)拙稿参照。
- (30) 『大日本史料』第七編之一、応永元年九月二四日条、六八七頁。
- (31) 註(11)拙稿。
- (32) 『大正新脩大藏經』八〇巻、七五八頁。
- (33) 『大日本史料』第七編之五、応永九年九月五日条、六六七頁。
- (34) 註(6)玉村竹二著書、三五八頁。
- (35) 富島義幸「相国寺七重塔」(『日本宗教文化史研究』五一、二〇〇一年)。

Mannen-san Shokoku Jotenzen-ji Ekou Narabini Sho and Asikaga Yoshimitsu

HARADA Masatoshi

In medieval Japan, the eight *kenmitsu* (exoteric-esoteric) Buddhism sects: the six sects of the Southern capital, the *Tendai* sect, and the *Shingon* sect, established orthodox Buddhism and became the mainstream of the Buddhist rituals. In the Kamakura period, however, Zen monks introduced Chinese Buddhist services and ascetic rules from Southern Sou and Yuan, from which point on the new Chinese-style Buddhist services spread into the Japanese society.

During the Muromachi period, the zen Buddhist services started to incorporate Japanese elements, which was a new turn Japanese Buddhism took. *Mannen-san Shokoku Jotenzen-ji ekou narabini sho*, a document brought to one of the five great Zen temples in Kyoto, Shokoku-ji, provides important information on Zen Buddhist services during the Muromachi period and shows extensive practice of Zen services during that time. This paper analyses the structure and the content of this historical document, which has not been fully examined. The Shokoku temple was built by Ashikaga Yoshimitsu, who united the court nobles and samurai warriors. Yoshimitsu constantly performed big Buddhist services in this temple, through which the Muromachi shogunate promoted Buddhist policies to the public.